

平成23年度

総務教育常任委員会会議録

平成23年10月31日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校より
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成23年度

総務教育常任委員会

平成23年10月31日（月曜日）

◎案件

(1) 調査事件5 第4次福島町総合開発計画等の変更について

◎出席委員（6名）

委員長	熊野茂夫	副委員長	川村明雄
委員	佐藤孝男	委員	滝川明子
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
教育長	丁子谷雅男	総務課長兼総務グループ参事	川岸勤
総務課企画グループ参事	鳴海清春	総務課企画グループ総括主査	住吉英之
財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事	本庄屋誠	教育委員会教育次長	出羽正機
教育委員会生涯学習グループ参事	金谷栄一郎	学校給食センター所長	飯田富雄

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	前田勝広
議会グループ主事	澤田元気		

○**委員長(熊野茂夫)** おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配布のとおりでございますのでご了承願います。

案件の調査に入る前に、申し出により村田町長のあいさつを行います。

村田町長。

○**町長(村田駿)** 総務教育常任委員会の皆様には、先の所管施設の現地調査、そしてまた本日は早朝から委員会へのご出席誠に苦勞様でございます。

委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の調査事件につきましては、第4次福島町総合開発計画等の変更についてとなっております。

これに関しましては、平成24年度予算編成に向けて毎年度実施しております総合開発計画の実施計画のローリング作業を受けて、事業等の計画内容を変更するものであります。

また、総合開発計画の変更と整合性を図るため、福島町まちづくり行財政推進プラン及び福島町過疎地域自立促進市町村計画についても併せて変更するものです。

なお、変更の主なものは、定住対策事業、消防救急デジタル無線整備事業及び塩釜地区水道配水管移設事業などの新たな事業を新規に登載するものであります。

この後、資料に基づき具体的な変更事項及び内容に関しましては、担当より詳しく説明させますので、何分よろしくお願ひ申し上げ私のごあいさつといたします。

今日はよろしくお願ひいたします。

○**委員長(熊野茂夫)** これより調査事件に入りますが、最初に調査の方法について説明をいたします。

まず、説明員から資料の説明を受けた後の質疑

は、あくまでも不明な点や疑問点についての質疑とし、その内容に対する意見等は、極力発言を避けた対応をお願いいたします。

次に、不明な点や疑問点の質疑が終わった段階で調査内容について、説明員と意見交換を行います。その後説明員には退席をしていただき、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理事項に基づいて委員間の意見交換や討議を行います。最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(熊野茂夫)** ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、これより調査事件5の委員会資料の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明をいたします。

本調査の第4次福島町総合開発計画の変更については、次年度に向けたローリング作業における国の制度改正等に伴う新規事業や事業内容等の変更によるもので、後期の実施計画を変更するものとなっております。

本日は、本年度のローリング結果として、後期実施計画の平成26年度までの所管別変更内容、そしてそれに伴う福島町まちづくり行財政推進プランの変更、更に福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更などについてそれぞれ資料が示されておりますので、これらを調査し所管事務の一端にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、調査事件5 第4次福島町総合開発計画等の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

鳴海企画グループ参事。

○**企画グループ参事(鳴海清春)** それでは、調査事件5の第4次福島町総合開発計画等の変更についてご説明いたしますので、資料の1ページをお願いいたします。

1点目の第4次福島町総合開発計画の変更につ

いてご説明いたします。

1. 変更理由ですが、平成24年度の予算編成に向け、平成23年度のローリング作業において、国の制度改正などに伴い新規に事業登載される事業や既存の事業内容等に変更が生じたため、この度第4次福島町総合開発計画における後期実施計画を変更するものであります。

2. 後期実施計画（平成22年度から平成26年度まで）の期間の変更ですが、後期実施計画について、下段の表にありますように事業件数に21件、総事業費に4億9,395万9千円を追加し、総事業件数を150件に、総事業費を38億5,685万円に変更するものでございます。

なお、財源の主な増減内訳は、地方債が2億7,600万円の増額となっております。一方、町の直接の持ち出しとなります一般財源が、1億6,601万2千円の増となっております。

次に2ページをお願いします。

(2) 変更区分別の概要ですが、①新規に登載となった事業が21件で、4億8,880万9千円となっております。なお、財源構成は記載の内容となっております。

次に②事業費等に変更が生じた事業が28件ありまして、事業費ベースで515万円の増となっております。

③事業費等に変更がない事業は101件となっております。

3ページに移りまして、(3) 施策体系別の変更についてですが、大項目の1行目の地域を支える産業の充実では変更はありません。

2行目の快適な生活環境の整備で、小計にありますように14件を追加してございます。

3行目の未来を担う人材の育成では2件の追加となっております。

4行目の全ての源「健康・福祉」の充実においても2件の追加となっております。

最後の構想推進のための項目では3件の追加となっており、総体として21件で4億9,395万9千円の追加となっております。

次に4ページをお願いいたします。

(4) 平成23年度ローリング作業に伴う変更事業一覧についてですが、1点目の新規に登載となった事業で、総務教育常任委員会の所管分は5ページにありますように合計で8件、事業費で3億2,490万6千円の追加となっております。

最初に、北海道総合行政情報ネットワーク更新整備事業で、平成24年度事業となりますが、事業費が243万円の追加となっております。財源といたしまして、過疎債95パーセントが充当され230万円を充当してございます。なお、過疎債につきましては、通常100パーセントが充当されることとなっておりますが、この度は枠配分の関係で95パーセントを充当してございます。内容は、役場等に設置しております道の防災無線の更新となっております。

次に、役場庁舎メンテナンス調査事業で500万円の追加です。役場庁舎につきましては、築15年以上を経過しており、今後のメンテナンスに向けた調査事業を計画してございます。

次に、定住促進ちょっと暮らし住宅建設事業で、25年度と26年度の2ヶ年事業で、都会の方々に福島町のちょっと暮らしを体験してもらうため、住宅を2軒建設するものでございます。事業費は2ヶ年で3,700万円を見込んでおり、財源といたしまして道の総合交付金を対象額の2分の1、地方債として過疎債を100パーセント見込んでおり、一般財源につきましては備品等の対象外になるものを200万円計上してございます。

次に、地域再生加速事業は今年度から道の補助対象となって、2ヶ年継続の事業となります。事業費で763万7千円の追加となります。

次に、地域集合施設等誘導灯LED化更新事業で、24年度から26年度までの3ヶ年の事業期間で750万円の追加となっております。その他財源といたしましては、電源立地交付金の充当を予定してございます。なお、当事業は平成22年度に作成いたしました福島町地域省エネルギービジョンに基づいた事業でございます。役場庁舎や町内会館などの公共施設の誘導灯をLED化し、省エネを図るものでございます。

次に、課税・収納事務用車両購入事業で200万円の追加となっております。これにつきましても省エネ対策の一環といたしまして、新規自動車を購入する場合は極力ハイブリッドにすることを目的にしております。小型ハイブリッド車1台を購入するもので、税務グループの車の更新を予定しております。なお、財源欄に記載はありませんが、今後の財源確保といたしまして国保会計における収納対策向上に関する補助金を充てることを予定しております。

次に、福祉センター屋外タンク設置事業で、地下タンクに関する総務省令の改正による措置で、新たにA重油タンクを屋外に設置するもので、154万円を追加するものでございます。

最後に、消防救急デジタル無線整備事業で、事業主体が広域事務組合となりますが、24年度から26年度までの3ヶ年の事業期間で2億6,179万9千円の追加となっております。当事業につきましては、国の法改正によりまして消防救急無線がアナログによる使用期限が平成28年5月31日までとされ、デジタル方式に移行するための事業となっております。事業内容といたしましては、平成24年度の基本設計を作成し、平成25年度に実施設計を行って、平成26年度にデジタル無線基地局などの整備を行うものです。なお、財源関係につきましては、基本設計に対しましては普通交付税が措置され、実施設計には過疎債が充当され、整備事業に対しましては国の緊急消防援助隊設備費補助金と過疎債が充当される見込みとなっております。

6ページから7ページに掛けまして、経済福祉常任委員会所管の新規登載事業を掲載しております。全体で13件となっており、事業費総額が1億6,390万3千円の追加でございます。増加の主なものについてですが、簡単に説明させていただきます。

町道観音橋線整備事業が1,600万円、三岳団地給湯設置改修事業が2,250万円、塩釜地区水道配水管移設事業が7,000万円となっております。なお、塩釜地区水道配水管移設事業に

つきましては、塩釜地区の道道岩部線の改修に伴う事業となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

②事業費等に変更が生じた事業ですが、総務教育常任委員会所管分が10件で、変更前の額4億6,049万1千円が変更後では4億7,381万6千円となり、1,332万5千円の増となっております。

増減の大きなものを説明させていただきます。

3行目の人材育成・人材確保対策事業において237万円の増加となっておりますが、農林水産業の担い手対策事業に係る増加となっております。

4行目の若者の定住促進及び少子化検討プロジェクトにおきまして、230万円の追加となっております。これは現在進めております定住及び少子化対策の計画策定にあたって、2ヶ年事業としたことによる委託料の増となっております。なお、この事業については地域再生加速事業の中にも包含されている事業でございます。

次に、5行目の各小中学校小破修繕事業で527万1千円の増となっております。平成26年度に吉岡小学校と福島中学校の高圧設備の改修を新たに見込んだことによる増となっております。

なお、8行目の学校給食センター改築事業で205万円の増加となっておりますが、今年度等の実績に基づく増となったものでございます。

また、9ページから10ページに掛けて、経済福祉常任委員会の所管分を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、この度の総合開発計画の変更につきましては、10月17日開催の総合開発審議会において事前に説明し、了解をいただいているところでございます。

また、今期実施計画の平成23年度ローリング改訂版を別冊資料として添付しておりますので、併せてご参照いただきたいと思います。

続きまして、11ページをご覧くださいと思います。

2点目の福島町まちづくり行財政推進プランの

変更についてです。

1. 変更理由ですが、第4次福島町総合開発計画における平成23年度のローリング作業におきまして、後期実施計画が変更されたこと、また、福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更を受けまして、これらの計画と整合性を図るため、この度福島町まちづくり行財政推進プランの財政推計を見直し、変更するものであります。

2. 変更内容ですが、福島町まちづくり行財政推進プランの「第4章 財政推計について」の項目におきまして、主に次の3点の事項が変更となったことを受け、各項目の係数の整合性を図るとともに、町税及び地方交付税において平成22年度決算及び平成23年度の実績を踏まえて、財政推計積算の基礎となる数値の見直しを行っております。

まず、(1)第4次福島町総合開発計画後期実施計画のローリングに伴う説明でございます。これについては、今説明したばかりでございます。

(2)議員定数及び議員歳費などの変更ですが、これに関しましては平成23年8月に執行の福島町議会議員選挙より議員の定数が12人から11人に変更となり、また、議員に係る歳費も変更となったことを受け、修正を加えてございます。

また、国の共済年金制度の改正に伴う議員共済費等の見直しも加味してございます。

(3)福島町組織機構再編計画の策定に伴う変更ですが、平成24年4月から実施を計画しております「福島町組織機構再編計画」において、職員の定数や管理職手当などの見直しが予定されていることから、これらの関連する事項に関しても推計に加味し、積算をしてございます。

12ページをお願いいたします。

それでは、具体的な変更箇所についてですが、第4章の財政推計についての部分を抜粋してございます。変更箇所をアンダーラインでお示ししてございます。

まず、1の現状の財政推計の部分で、3行目にあります変更前の「平成22年1月時点」とある文言を「平成23年10月時点」に変更してござ

います。

次に、(イ)各項目の主な推計方法で、①人口についても、それぞれ下線の部分を実績に基づき変更してございます。また、国勢調査人口にあっては、速報値の数字「5,116人」に変更してございます。なお、国勢調査の人口につきましては、10月26日付けで国の集計結果が総務省統計局から公表され、当町の人口は5,114人の発表となっておりますので、参考に報告させていただきます。

次に、13ページに移りまして、②歳入ですが、まず町税及びその他の項目において平成22年度実績及び平成23年度決算見込みに変更してございます。また、交付税においては平成23年度実績を基礎とし、平成24年度から平成26年度まで国勢調査の速報値5,116人で算定。また、単位費用を平成24年度から平成26年度までの間、平成23年度の実績額を使用することで推計するように変更を加えてございます。

次に、14ページをお願いいたします。

③歳出についてですが、まず1点目の人件費において、職員の部分で括弧書きといたしまして、福島町組織機構再編計画により、見直し数値を適用することを加えております。

2点目といたしまして、特別職等の部分で「平成21年度人事院勧告に基づく削減を加味して推計」となっている箇所を、「当該年度の人事院勧告を加味して推計」に改めてございます。

3点目といたしまして、「一般職給与は平成21年度人事院勧告に基づき推計」となっていたものを、「一般職給与は当該年度の人事院勧告及び福島町組織機構再編計画に基づき推計」に改めてございます。

また、追加といたしまして議員の定数は11人とし、歳費についても平成23年7月に改定した額で推計を加えてございます。

なお、その他の部分については、平成22年度決算額及び平成23年度見込額に変更してございます。

次に、15ページに移りまして、ただいま説明

いたしました財政推計方法の変更に伴い、推計いたしました額に基づきまして財政推計表も変更を加えてございます。

まず、平成23年度の変更後と変更前を対比してみると、歳出の額が変更前の36億2,700万円に対しまして、変更後の欄では37億6,700万円となり、増減額の欄にありますように1億4千万円が増加してございます。不足額につきましては、変更前では1億2,900万円の不足が生じると推計しておりましたが、この度の変更では不足額がゼロとなっており、黒字決算が見込めるような推計をしてございます。また、財政調整基金においても、変更前の4月1日時点の残高が12億3,400万円と見込んでおりましたが、平成22年度の決算を終え、額が1億6,300万円増加しており、残高額として13億9,700万円となっております。また、変更前では不足額の1億2,900万円の基金を取り崩すこととしておりましたが、変更後では反対に基金を取り崩すことなく、1億2,900万円の積立てを見込んで試算してございます。以下、平成24年度から平成26年度まで推計表も変更を加えてございます。

しかし、変更後においても平成24年度から不足額が継続的に発生することとなっており、今後とも引き続き行政改革に努め、事務の効率化を推進することで行政コストの削減を進める必要があると認識してございます。

なお、参考といたしまして、16ページから17ページに平成24年度分を抜粋した歳入歳出の対比表、また、18ページに平成23年度から平成26年度までの科目別財政推計表を掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、当行財政推計プランの変更に関しましては、10月18日開催のまちづくり推進会議において事前に説明し、ご了解をいただいているところでございます。

次に、19ページをご覧ください。

3点目の福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてです。

1. 変更の目的は、平成22年9月に策定の「福島町過疎地域自立促進市町村計画」について、平成23年度の第4次福島町総合開発計画のローリング作業において、新たに過疎債の充当を計画した新規事業が発生しましたので、総合開発計画との整合性を図るため、過疎計画を変更するものがあります。

2. 追加事業ですが、福島町過疎地域自立促進市町村計画に次の14事業を追加するものです。

総合開発計画の追加事業は21件でしたが、過疎計画においては14件の追加です。

下段の一覧表にありますように、2の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進で、道路関係を3事業追加してございます。

また、3の生活環境の整備では、水道関連や河川など7事業を追加してございます。

4の高齢者等の保健福祉の向上及び増進では1事業を追加し、9のその他の地域の自立促進に関し必要な事項といたしまして、3事業を追加してございます。

20ページから30ページに追加の内容及び年度別の事業費などをそれぞれ事業ごとに記載してございますので、参照いただきたいと思います。

なお、事業の内容に関しましては、ただいま説明いたしました総合開発計画と同様の内容になってございますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

なお、過疎計画の議案の関係につきましては、道との検討協議が発生しますので、議会への提案時期は道との協議が終了した段階となりますので、現時点では来年の3月会議を予定してございます。

31ページをお願いいたします。

4点目の福島町総合開発審議会条例等の一部改正についてです。

1. 改正の目的ですが、町は平成21年4月に福島町まちづくり基本条例を制定しておりますが、その際に「第5章 財政運営」の項目において、「総合開発計画」を「総合計画」という名称で第18条に定義づけをしてございます。

また、福島町議会基本条例の第11条第1項第

1号に議決事件といたしまして、「福島町総合計画」と定めてございます。

一方、福島町総合開発審議会条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例においては、名称がまだ「総合開発計画」となっております。

このように関連する条例間において、名称の違いが生じていることから、これらの関連条例の文言の整理をするため福島町総合開発審議会条例等の一部を改正するものです。

2. 改正の内容についてです。

(1) 福島町総合開発審議会条例の一部改正について。

条文において、総合開発計画等となっているものを「開発」の文言を削除し、「総合計画」に統一するものです。

(2) 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

非常勤の者の職名において、「総合開発審議会委員」となっているものを他の条例との整合性を図るため、「総合計画審議会委員」に変更するものがあります。

3. 施行期日につきましては、平成24年4月1日から施行することで作業を進めてございます。

なお、32ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、調査事件5の第4次福島町総合開発計画等の変更についてのご説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○**委員長（熊野茂夫）** 内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** まず、1ページの地方債の関係です。増減の部分での内訳です。過疎債の部分と色々あると思うんですが、分かると思いますので教えてください。

それから、4ページの具体的な財源の説明の中で、過疎債は現在まで100パーセントです。それがネットワーク更新整備事業については95パーセントということですが、枠の配分の考え方を

教えていただきたいと思います。例えば全体の福島町の枠がこの程度あって、そのうちオーバーする部分について云々とか、何か決められた約束事があるのであれば教えていただきたいと思います。

それから、5ページの懸案であります消防救急デジタル無線整備事業ですが、ここは広域事務組合の対応になります。当然、一般財源を含めた各町の負担等も発生するわけですから、前段の部分で四町で調整をして、まとめは福島町の方で一括対応する形になると思いますけれども、この点について既に四町で調整をしてこういう形になっているのかどうか。

それから、30ページの説明の最後に話をしたんですが、開発計画そのものが過疎債の部分も含めてだと思うんですが、道との最終調整をして提案すると。だから3月会議ということですが、当然今回のローリングする計画には平成24年度の予算の絡む事件も出てくるわけです。そういった場合に、当然平成24年度の予算編成は早い段階から始めるわけですので、その形からすれば、少なくとも予算の前にその辺を整理して対応することが前提だと思うんです。特に以前であれば定例会は3月と決められているんですが、今は通年議会の考え方になっているわけですから、時期的に通常どのぐらいの段階で道との調整がつくのか。我が町だけではなく道も次年度の計画があるわけですから、特に補助の段階で移動する関係が出てくるとすれば、当然その辺の配慮をして然るべきだと思います。どこも予算提案をした後にそこが出てくる変な形になることは無いと思うんですが、その辺の時期的なものを含めて対応はやはり3月会議の時点でなければということなのかを説明いただきたいと思います。

○**委員長（熊野茂夫）** 鳴海企画グループ参事。

○**企画グループ参事（鳴海清春）** まず、1点目の地方債の内訳でございますけれども、増えるものが大体2億7,600万円ほどございます。その中で過疎債を見込んでいるものが、2億6,170万円ほどです。主には消防救急デジタルの関

係が2億2,900万円ほどありますので、これが大半とさせていただきます。

それと、庁舎の防災関係でございますけれども、当初この事業についてはメニューからいくと防災対策事業債の事業と。それで、事業実施にあたりまして有利な過疎債に振り替えて良いという変更の通知が来ましたので、その関係で防災対策事業債の充当が先ほど説明した率になります。それで、過疎債については100パーセントなんですけれども、元々の充当率は変えないで交付税算入が防災であれば30パーセントのものを過疎債では70パーセントという形になりますので、枠自体は増やさないでそのまま過疎債を充当してくれるという変更になりましたので、そこをご理解願いたいと思います。

それと、消防救急デジタルの関係は、開発計画の変更にあたりまして、私達も町単独で出来る事業ではございませんので、まず広域本部の方に要請をいたしまして、担当者、財政含めて集まっていますので、それについては四町の足並みを揃えた形で進めましょうということで現在作業も進めております。詳しい内容については、副町長の方から補足説明をしていただきたいと思います。

それと、過疎計画の関係でございます。議長がおっしゃるとおり、我々も当初は12月会議に提案できればという形で今回の総務教育常任委員会に提案をしているわけです。ただ、その中に消防救急デジタル無線がかなり大きな割合を占める形で入りましたので、当初我々が考えたのは軽微な変更で済むのではないかという思いをしていたんですけれども、そのものが入ったことによって道との協議が発生することになります。我々は両方の常任委員会を受けて、すぐ道の方とも協議を進めることになります。ただ、先ほど3月という言い方をしたのですが、今は通年議会ですので協議が整った段階で出せるのかなという思いもしています。ただ、一般的には予算と一緒に過疎計画の変更も提出する考えがあったものですから、そういう説明をさせていただきました。議長からご

指摘をいただいておりますので、それについては道の協議が整い次第なるべく議会の方にご迷惑を掛けない形で提案を考えていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫） 竹下副町長。

○副町長（竹下泰弘） 消防救急デジタル無線の関係で若干補足説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、アナログが平成28年5月31日で終了でございますので、これの財政支援についてはまだ確たる国の示しもない中で進めているわけです。先般、9月の広域の定例会を開催する前の8月に参与幹事会を開きまして、とりあえずタイムリミットの関係もありますので、事業を着手することについては平成24年度からということで四町の調整をさせていただきます。詳しい資料につきましては、12月の定例会の前の参与幹事会で更に数字的には詰めていくということでございます。今回、うちで出しました資料につきましては、まずは基本設計、実施設計、それから福島町単独でやるお金として2億6,179万9千円でございますので、この中で本部で全部まとめにしてやったらどうだという話がありますけれども、そういった場合には1億3,600万円ぐらい高くなる。本部での施設の119番の受信用のシステム、それから指令システムを運用する人員が最低9名いるということで3,600万円。それから各消防本部と各消防所間のアプローチ回線が3,000万円ということでございまして、約1億3,636万2千円ぐらい高くなるということで、現実に本部で実際やるとしても、各所管の建設費には変わらないということで、たまたま本部でやると1億3,600万円が掛かるので、それをどうするかと。本部でやった場合のメリットは無いわけでございますので、1億3,600万円という金額が四町の負担になる。そうすると、うちの場合でも福島町単署でやる部分としても3,000万円以上の負担が掛かる。事業としては四町で構成しておりますので、まずは四町での対応ということでお話してあります。ですから、これも参与幹事会の中で詰めていきたい。計上させていただきます。

た金額につきましては、福島町単署でやる金額でございます。

○**委員長（熊野茂夫）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 今は枠の配分の説明もしたんですか。よく分かりません。要は、従前であれば95パーセントで、その7割が交付税算入されるということですが、それはもう変わって100パーセントと。ですから、100パーセントに対して7割が交付税で返ってくるということですが、今回は特異なケースで95パーセントの部分に該当するような話なので、その説明をもう一度お願いしたいと思います。

それから、消防救急デジタル無線の関係は詳しくは広域の段階で色々議論をすると思うんです。これは福島町だけということですが、通常広域の消防の部分についてはうちが管理者の町ということで全てうちの方を通して対応することになります。そういう形でこの部分についても、全部ここに入って対応することになるのではないかと思うので、ちょっと心配をしました。

それと、今の話を聞くと本部体制でやるとなるとまた1億3,600万円が上積みになるので銘々やるという話のようですが、その確認をもう1回お願いしたいと思います。

それと、確認ですが12ページの現状の財政推計の変更ですが、変更後の部分の下から2行目の平成23年10月時点における平成22年度から平成26年度までの財政推計を行うと。これは平成22年度は済んでいるので、平成23年度からではないですか。

○**委員長（熊野茂夫）** 鳴海企画グループ参事。

○**企画グループ参事（鳴海清春）** 本来先ほど説明した事業につきましては、防災対策事業債で75パーセントの充当がメニューとしてあります。それについて交付税算入については30パーセントを見込むということです。それについて過疎地域にあっては、過疎債の充当が可能だと。その枠としては95パーセントを認めますということでありまして。そして、交付税については70パーセントということで、メニューの枠として95パ

ーセントしか認めませんという定めでございます。

それと、2点目の年度の関係ですけれども、この辺は私達も悩むところで、いつも計画自体は議会にも説明させていただいて、当初計画を作った時点のものについてはあまり修正を加えてございません。その時点の経緯が分かるようにということで、極力現状数値等も変わっていても修正は加えない形で議会の理解をいただいております。ただ、財政推計については将来に向かうことですので、変更を加えるということやっておりますけれども、このところについても平成22年度というのはスタートの時点からという意味でこういう言葉を使わせていただいております。確かに議長のような考えもあるかと思っておりますので、このところについてはまた検討させていただきたいと思っております。

○**委員長（熊野茂夫）** 竹下副町長。

○**副町長（竹下泰弘）** 防災無線の関係ですけれども、四町で実施している広域事務組合の消防行政でございますので、基本的には四町でやるのが原則だと思います。ただ、今申し上げたのは本部が絡むと1億3,600万円ぐらい高くなるんですけれども、もう1つは各町でやるにしてもこれから参与幹事会できちんと相談して議会にもお諮りしなければいけないんでしょうけれども、基本設計と実施設計は四署まとめて出来ますけれども、施設の整備費は本部でやっても単町でやっても掛かるお金は同じです。掛かる分で上乗せになるのが1億3,600万円で、本部でやるとすれば人件費とか施設の整備費が掛かります。私どもとしては基本設計と実施設計を含めて、一括管理者のいる本部でやるのかをこれからも協議してまいりたい。今のところは予算的にはこのように出しておりますので、これから詰めていきたいと思っております。

○**委員長（熊野茂夫）** ほかに。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 19ページの過疎地域自立促進市町村計画の変更の追加事業の部分で、高齢者等の保健福祉の向上及び増進のためにタクシー

料金を助成する事業が25ページに計画の内容などもございますが、福祉タクシーを従前より提言をさせていただいたことがございます。函館市などは以前より福祉タクシーで障がい者手帳をお持ちの方に助成をする福祉タクシーの事業ですけれども、特養の対象になるといったような方達を対象にしたのは確かなのでしょうか。

それから、一部助成とはどういった助成をお考えなのでしょうか。

それから、介護タクシーも対象に入るといことですか。

○**委員長（熊野茂夫）** 鳴海企画グループ参事。
○**企画グループ参事（鳴海清春）** ただいまの質問につきましては、所管自体が経済福祉常任委員会の所管になります。また、先般の常任委員会の中で所管事項として調査を受けているものと理解しておりますので、我々は細かい説明までは出来ません。

○**委員長（熊野茂夫）** 暫時休憩いたします。

(休憩 10時49分)

(再開 10時50分)

○**委員長（熊野茂夫）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

なければ、意見交換の方に入っていきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「よい」という声あり)

○**委員長（熊野茂夫）** それでは、意見交換を行いたいと思います。

佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）** 4ページの定住促進ちょっと暮らし住宅建設の中身をお知らせいただけますか。

○**委員長（熊野茂夫）** 鳴海企画グループ参事。

○**企画グループ参事（鳴海清春）** ただいま若い人達に定住対策及び少子化対策の検討プロジェクトをお願いしております。それと、先般も過疎計画の中で定住等の対策を講じていきたいという

ことの一連の流れでございまして、現在都会の方から例えば福島町を短期間体験してみたいという方を町の方としては受ける場所がないということです。空き家バンク等はやってございますけれども、どちらかと言うと空き家バンク自体は長期的な方々という思いがありまして、短期的なものまで対応できるようになってございませぬので、そういった方々から照会があった場合に町としてはこういう住宅を提供できますということで、現在2棟を建てる予定でございまして。それで、ある程度体験でするので、来てすぐそこで生活できるという家財付きの住宅を用意することによって、都会の方から照会があった場合、例えば福島町に2ヶ月でも1ヶ月でも来ていただいて使用料等を払っていただいて体験をしていただく。それで、最終的に良ければ福島町に定住していただく目的で住宅を建設する予定となっております。それで、平成25年度に1棟、平成26年度に1棟で、まず2棟を建てていきたいという事業でございまして。

○**委員長（熊野茂夫）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）** 良いアイデアでやるんだけど、2棟の建設場所と大きさはどれぐらいの物か。

○**委員長（熊野茂夫）** 鳴海企画グループ参事。

○**企画グループ参事（鳴海清春）** まず、場所でございますけれども、場所についてはまだ特定はしてございませぬ。ただ、町有地の中で空き地が何箇所かございますので、その中で先進地の事例等を見ながら考えていきたいと思っております。町の中が良いのか、反対に来る人から考えると、例えば千軒とか三岳といった所が良いのかも含めながら考えていきたいと思っております。それで、事業自体が平成25年度からになりますので、平成24年度中に総務の管財の方とも協議しながら候補地を決めていきたいと思っております。

それで、規模的には3LDK木造平屋を予定してございまして、大体35坪程度の住宅を予定してございまして。

○**委員長（熊野茂夫）** 暫時休憩いたします。

(休憩 10時55分)

(再開 11時09分)

○**委員長（熊野茂夫）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を引き続き行います。

川村委員。

○**委員（川村明雄）** 4ページのちょっと暮らしのところですけども、私は2棟、エリア115平米と言うものですから、2棟で115平米だと思ったんです。この書き方は取の方が間違ってしまう。そうしたら、1棟が57.5平米なのかなと。これでいけば坪が100万円を超えるものだから、備品が入っても高いと思ったら、半分にすると52万8千円ぐらいになるから分かりました。

私は決して新しい良い建物が駄目だということではもちろんありません。どこに設置するかによりけりかもしれませんが、短期間でちょっと暮らしをして福島町に定住していきたいという段階になった場合、次の段階をどう計画しているのか。

それで、空き家バンクの件で現在進めておりますけれども、空き家が多くなってきて、その中で本当に定住したい方々が状況の良い所を提供できるような連動の仕方がなければならぬと思うわけなんです。そういうことで町内の空き家バンクの中から、町が借上げなり買うという方法もあるかと思えますけれども、長期的な方には貸出、あるいは売却するという次の段階の手立てがなければならぬと思うわけなんです。その辺りはどう考えていらっしゃるのか。

もう1点ですけども、これまで一般質問とか質疑の中で、庁舎の防災無線の件でデジタル化になった時点で検討しますということだったものから、入ってくるのかなと思ったら入っていないので、これは平成28年度以降になってしまうのかと思っていただんですけども、この辺はどのようなものでしょうか。

○**委員長（熊野茂夫）** 鳴海企画グループ参事。

○**企画グループ参事（鳴海清春）** まさに委員おっしゃるとおり、我々としては段階を踏んでやろうとしているところでありまして、今までは体験をしていただくにも照会があっても町として紹介できる建物が空き家バンクしかなかった状況でありました。それで、先ほど言いましたとおり、空き家バンクにつきましてもなかなか短期間を期待しているという形ではないものですから、まずは平成25年度に1棟建てさせていただいて、それと並行した形で定住並びに少子化対策と色んな形で施策を組ませていただいております。最終的にはここに住んでもらうことが最終目的になりますので、当然今後そういった住宅、また斡旋できるような住宅、またそういう施策を町としては一連の計画の中で盛り込んで、そういったものを更にまとめた段階では開発計画に搭載していく形で考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○**委員長（熊野茂夫）** 川岸総務課長。

○**総務課長（川岸勤）** まず、町の防災行政無線のデジタル化でございますけれども、現時点ではっきりしているのは消防無線の平成28年5月末でアナログからデジタルの方に変わることは法制化されております。町の防災行政無線については、その辺の法制化がまだ明確に打ち出されておられません。そこで、現時点ではアナログの維持管理に努めていかなければならないということで考えています。

それで、先の3月11日の東日本大震災の教訓を受けまして、今の防災行政無線の屋外拡声機だけでは心許ないということで個別受信機の検討もしていきますけれども、まずデジタル化になるとアナログで個別受信機を整備したのが駄目になるというデメリットがあります。そうしたら、デジタル化が来るまで整備しないのかということで、内部でもその辺の費用対効果も含めて町民への災害での周知と色んな部分を考えて、2者択一でアナログを堅持していく中でデジタルになったときに個別受信機が駄目になっても金を掛けていくという考え方と、それともあくまでも金が掛かるか

らデジタルになったときに個別受信機も一緒にという考え方もあろうかと思いますが、その辺をもう少し詰めてから開発計画の方に掲載していきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫） 川村委員。

○委員（川村明雄） 鳴海参事の方からの答弁で分かるわけですが、ちょっと暮らし計画は平成25年度、平成26年度で1棟ずつ。平成25年度の何月頃になるか分かりませんが、これに向けておそらく計画されていく。そして、募集も平成25年度から入居出来ますという期間になっていけば尚良いわけですが、もしないとすれば平成24年度、平成25年度の2ヶ年は対応できないとなるわけです。私はそういう意味も含めて、現在空き家バンク等でこれから登録してほしい建物があれば、先に対応することも出来るのではないかなと思います。そして、平成25年度に新築になった時点から、あるいは平成26年度に使用してもらうことも可能ではないか。出来るだけ早期に対応できるような工夫をして、やろうと思えば出来ないわけではないと思うわけです。平成26年度の2棟目を待って2人目が入ることになるんでしょうけれども、早期に平成24年度からでも従来の建物を提供してくれる人がいれば、そういう対応も出来るのではないかなと思ったりするわけです。

あと、防災対策の件については、当然次期の計画になるんでしょうけれども、いつ如何なる場合に直ちに計画化して対応できるような構想を描いておくことが必要だと思っております。そのような意見を申し上げたいと思います。

○委員長（熊野茂夫） ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） まず、役場庁舎のメンテナンスの関係です。

もう15年は過ぎている状況なので、色々今後の部分でということの調査委託だと思うんですが、私の記憶では屋上に積雪したものが凍って3階が雨漏りしたという状況ぐらいより記憶にないんですが、何か兆候があつてこういう段階に入ってきた

たのか。調査委託ということになりますと、それに基づいて今度は補修含めて維持管理の対応も変わってくると思うんですが、そういった状況があるのかどうか。

それと、ちょっと暮らしの部分で川村委員からは誰か来ていただいて、その後本当に定住する段階の心配をしているんですが、私は逆に建物は建てたが来る人がどうなのかという心配をしています。これは前にも議論していると思うんですが、全国各地でこの種の事業は展開をされて、受け入れについての対応の仕方にそれぞれ特色を出して、テレビやインターネットを使ったりしてPRをして、尚競争が激烈化している状況になっているわけです。これは川村委員が言ったように、出来るのであれば平成24年度から今ある既存の施設を使う。空き家を改造までいかななくても受け入れる。これは民泊という方法もあるでしょうし、そのぐらいから始める覚悟が必要ですし、そのためにはまず受け入れる体制を全町ぐるみで考えていかなければならないと思います。当然、水産中心なわけですから、水産漁業者もそうでしょうし、千軒を中心とした農業関係の繋がりを含めて色んなバックアップ体制を考えると、これは本当に全町的に受け入れ体制をきちんと整えなければなりません。それらも含めて委託の形で検討してもらおうということなんでしょうけれども、そこを真剣に取り組まなければ建物は建ったが誰もいないみたいな話になってはとんでもないことになりますので、その辺をどう考えているのか確認でもう一度お願いしたいと思います。

それから、LED化の関係です。公共施設の対応ですが、もう1つ町の補助の対応をしている街灯の関係があります。相当な数量だと思うんです。前は100パーセントの補助を若干下げているにしても、相当な町の負担なわけですから、これも一斉にはなかなか無理だとすれば、年次計画を立ててどんどんLED化をする方向の中で検討していくべきだと思います。その部分で今は確か街灯を造る際には2分の1を各町内会から負担ですし、電球の場合は町内会の負担でやっていると思いま

すので、そういう覚悟であれば若干初期投資の部分でも町内会の方で負担をしていただくことも含めて、町の考え方があれば早い段階でLED化が出来るのではないかと思います。そのことについてどう考えるか伺いたいと思います。

それと、消防救急無線の関係ですが、先ほどの副町長の話も聞いていても、まだ四町の体制がどうなのか。広域としてもきちんとした説明を受けていませんし、これは町長もご存知のとおり去年まで全くこれは北海道の場合ほとんどない。今のアナログで十分対応ができるんだから、デジタルの問題は都会中心の問題で、北海道の多くの町村はなぜ自治体が負担しなければならないんだと。それまでしてやるような財政状況ではないということまで話をしながらここにきたわけで、多分色々な過疎債、防災関係の交付金も含めての対応がある程度出てきた中で、それと平成28年度ということがあるのでこういう段階にある。それと、福島町の町長は管理者なものですから率先してということなんでしょうけれども、私は平成28年度ということであれば、もう少し待って来年度に向けてそういう対応をするぐらいの覚悟ではどうなんでしょうか。その中で防災無線の関係については、総務課長は消防救急デジタルの関係と違って何もまだ法制化されていないということですが、法制化される方向性はどうかのかが1点ありますし、仮にそれがされた場合において過疎債の対応を含めたものが該当にならないということなのか。それ以外のものが交付金含めて対応が全く出来ないということなのか。そこまで検討しての話なのか。私は実態として3月11日の状況を見て、福島町民は今の防災無線で良しとは誰も思っていないと思うんです。特に、雨が降っているとか夜とか状況が悪くなると、室内に居て全く気付かないことが多くありますし、何か言っているなというぐらいのもので、はっきり聞こえるという話にはならない状況が続いているわけで、個別無線の願望が非常に今のタイミングとしては多くなってきているんだと思いますので、そういったことを考えますと、私は色々な財政の手当の

部分を検討して早い段階に踏み込むべきだと思います。法制化云々となったらいつになるか分からないと思いますので、既に個別無線でやっている所が無いというなら分かりますけれども、近隣の松前町にしても知内町にしてもそれをやっているわけですから、率先してデジタル化の中での個別受信という形に取り組むことを提唱したいと思います。すぐ来年からという話ではないので、その検討ぐらいはという点についてどうでしょうか。

○**委員長（熊野茂夫）** 川岸総務課長。

○**総務課長（川岸勤）** まず、役場庁舎のメンテナンスの関係でございますけれども、役場庁舎は平成6年10月に入居していますので、17年が経過している建物になっています。それで、設計業者さんから言われているのは、特に溝部議長が言われた積雪での結露の関係もありますけれども、まずは外壁のタイルがモルタルでタイルを付けた状況になっています。他町の庁舎の関係から見ても、17年経ったら1回暖温検査ということで1枚ずつ叩いて検査をしておかなければ、落下したときに大変な状況になりますと。人の通るような所のタイルの検査は重要と言われているのと、屋根裏を含めての換気体制、それから屋根本体の状況も含めてメンテナンスが必要ということで、予算を平成24年度の開発計画で掲載させていただきました。当然それで調査が終わった段階で、次年度からになるかどうか分かりませんが、調査の状況によって維持補修の部分での補修費の予算の計上が出てくると思います。これはまだ調査していない段階でどのぐらい出てくるか分かりませんが、そういう工程に進んでいくと思っております。

それと、行政無線の法制化される見込みでございますけれども、一般的に言われているのは無線の周波数の仕様の関係でデジタル化を進めているのが現実でございます。ただ、消防の平成28年5月末でデジタル化を明確にしましたけれども、電波法の法律の中での明確化はされておられませんし、情報も入ってきていない状況でございます。

それと、屋外拡声機の問題でございますけれども、当初防災行政無線の設置の段階で屋外拡声機の手段を取ったわけですが、当時から家の中では当然暖房をしていれば窓も閉めていますし、そういう状況で聞ける施設ではないという部分で現在も進めている経過があります。ただ、個別受信機の重要性は非常事態の手段を得る段階で重要な部分と捉えておりますので、これはデジタル化になるかどうかは別にして、そういう方向性は進めていかなければならないという気はしております。

○委員長（熊野茂夫） 鳴海企画グループ参事。

○企画グループ参事（鳴海清春） まず、1点目のちょっと暮らしの関係でございますけれども、私どもも町としての施策も重要だと思っておりますけれども、やはりこの事業を進めるにあたっては受け入れの体制が一番重要だと思っております。色んな形で我々もテレビなどで移住してきた人方の話を聞きますと、なぜそこに暮らすのかという1つのものとしてはその場所が好き、またもう1つは人が好きということが言われてございます。やはりそこに来て受け入れる温かい気持ちがなければ定住までは結び付かないと思っておりますので、出来れば私どもとすれば平成24年度に是非町としての全体的な体制づくりも並行した形の中でやっていきたいと考えてございます。

それと、LED化の問題でございますけれども、省エネの重点ビジョンの中でまず公共施設等を優先してやらせていただく計画を立ててございます。その中でも誘導灯については24時間点滅していて、一番LED化にあたっては効果があるのではないかと提言もいただいておりますので、まずそのところを優先的にやっていきたい。それで、街灯につきましても実は議論の過程の中で色々意見がありました。これについても進めるべきではないかという意見もあり、また建設課の方では逐次交換にあたってはLED化も進めていることも聞いてございますので、ある程度公共施設が済んだ段階の中で、多分町の負担も相当大きい事業でございまして、そういったものも段階的に進ん

でいければと思っております。

○委員長（熊野茂夫） 村田町長。

○町長（村田駿） 消防防災無線のデジタルの関係につきましては参与幹事会でも話をしているんですが、四町がバラバラで認識しては困ると。それで、これから大事なのは各消防署長を中心に四町の広域の議員さんだけではなく、四町の財政負担が伴うことだから、各構成町の議員さん全員にも同じ認識をしてもらわなければならないという話をしながら、今回うちの方で計画に入ったことについては、実はとりあえず四町で計画に登載しなければならないのではないかと確認して今回計画に入れたわけです。四町で大体11億円余り掛かるのではないかと。松前町で大体4億7千万円ぐらいです。福島町はここに記載のとおりです。知内町が1億2千万円ぐらいで、木古内町が1億円を切るぐらい。膨大な負担が伴う事業なわけです。ですから、私はただ漠然としてどこが設計したのか分からないような状況の中で進めるのではなくて、やはり広域事務組合として我々は同じ認識をしてテーブルに着きましょうということで今まで話をし、今日に至っておりますので、このことについてはもっと詰めながらこれから対応していきたい。ただ、先が平成28年5月と決まっているものですから、それから逆算するとどうなのかとなると、来年ぐらいから検討しなければならないのではないかとこの計画になっておりますので、この点の一つご理解をお願いしたいと思っております。

そして併せて、これに伴って町の行政無線の方も一緒に出来ないだろうかというお話を私も渡島総合振興局、道に行ってお話をさせていただきましたが、現時点では今進めようとしているのは消防の無線のデジタル化と。一般の自治体の行政無線は現時点では法律で足枷をしているわけではございませんから、まだ当面いつになるか分かりませんというのが現時点なんです。ですから、私どもはやるのであったら一緒にやった方が安く済むのではないかという話もしておりますが、その辺については福島町だけの問題ではなく、全道のどこの町

も同じ課題として認識しておりますので、このことについては是非私どもも十分情報を得ながら取り組んでいきたい。

ただ、一番不安なのはこの度の国の3次補正の中に152億円ぐらいのデジタルに対するお金が入ったから早くやれというのが今の国の方の指導です。ですから、私どもにするとそれで今やっとうなのかということで、この度も各町村長が議論しておりますけれども、そうすると平成24年度の国の予算の持ち分については不透明だから先にやった方が勝ちではないかと国から道、総合振興局を通じてやるようにという話が来ているようです。ただ、四町についてはとにかく足並みを揃えてやっていきたいと思います。それから、もちろん函館市、それから南渡島の方も来年すぐ着手するのではなくて、やはりそういう動きを見ながら取り組みましようとしておりますので、色々我々もこれからの国の方針、あるいはまた道の国に対する要請事項等も確認しながら、この事業については進めていかなければならないと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 街灯のLED化の部分は、基金を含めてこれだけ余裕がまだあります。それを余裕があると見るか、まだ足りないとするかはまた色々な角度があると思うんですが、いずれその対応をしなければならぬとすれば、どこかで区切りを付けて前倒しで一斉にやる方が効果があると思います。それは、住民に対する意識もありますし、それからLED化にすることによって町内会が負担をしている分を負担しなくても、町の補助額の中で何とか対応できるぐらいまでなるのではないかなと思うんです。その辺の試算をしているかどうか分からないですが、そのぐらいの効果が出来ると思いますので、とりあえず全体の状況がどうなっているか。そして、全体を変えるについてはどのぐらいの予算が必要なのか。その状況に応じて年次計画をするなり、何年かに設定して切り替える計画を立てるためにも、その実態は把握

しておくべきだと思います。多分LED化した場合にどのぐらいというのは試算していないと思いますので、その辺のお話を聞かせていただきたいと思っております。

それから、防災無線の関係です。法制化することによって補助制度とか何かは普通は付いてくると思うんですが、特区とかそういうものもあります。北海道は広すぎてなかなか特区になり辛い面もあるでしょうし、既に個別無線でやっている所もあるんですが、デジタル化においてはまだそこまで踏み込んだ所は無いわけですから、そういったモデルケースぐらいの考え方で強くこちらの方で計画を組んで、それを上の方にぶつけていくぐらいの覚悟をしていけば、道は開けてくると思うんですが、その辺はどうですか。

消防救急デジタルの部分は今の町長の話聞いても、別にすぐ来年から大幅な予算を組み込んでやることではないわけです。当然その前段での設計から含めたものの対応を含めて、来年度の後半ぐらいから入っていくぐらいの計画だと思うんですが、その辺が詳しく分かれば聞かせてもらいたい。今の町長の話聞いても、まだそんなに急がなくても良いのかなと思います。平成25年度から平成27年度でどうですか。

○委員長（熊野茂夫） 村田町長。

○町長（村田駿） まず、街灯のLEDの関係ですけれども、これは溝部委員ご承知のとおり各町内会で負担している電気料の7割を町の方で助成しています。それから、施設の設置については2分の1を助成してございます。ただ機具を取り換えれば良いのではなくて、やはり町内の街灯の施設の機具の現状を調査しなければならぬと思うんです。ですから、そういう面では町の街灯も含んで、出来れば再点検させてもらいたい。そうでなければ、なかなか一概にすぐLED化も出来ない。コンクリート柱なら良いんですけれども、中には木造の電柱でやっている町内会もありますし、様々そういうことの中で検討していかなければならない。それからまた、今までも大通りの方も道路が出来てから20年ぐらい経って照明施設が腐

食したとか、また一番心配であったのが川原町の方で町内会管理の物が落下して人が負傷した。ですから、まず総点検をして、出来るものから検討する計画を組んでいきたいという考え方でおりますから、ご理解をお願いしたい。

それと、平成24年度から云々というのは大まかなスケジュールなんですけれども、平成24年度の段階では基本設計をどうなんだろうと。その中では交付税の措置があります。そして、平成25年度に実施設計と起債事業として対象にしますと。また、平成26年度は本工事をやって、試験を繰り返しながら平成26年度と平成27年度は緊急消防援助隊設備費補助金と過疎対策事業をしたいという形で、平成26年度と平成27年度は具体的に大きな金が動きます。平成28年5月から供用開始になる。ただ、アナログ無線で困っているのは札幌圏だけなんです。あとは函館市を含んで何も困っている地域は1つもないんです。ですから、頑なに国の方では平成28年度の法律を決めてやろうとしていますけれども、各自治体等が集まると国が何で勝手に法律を決めてやっているのに、我々が高い負担をしながらやらなければならないんだという町村長が多いんです。ですから、そうになっていくと法律がそうであったとすれば、多少なりとも補助だとか色んな形の中で財政支援を少しでも有利に持っていこうというのが北海道の町村長の政策研究会でも話題にしているわけです。ただ、一方で国では我々の考え方は関係なく、3次補正で152億円ぐらいの予算を見たから、早い者勝ちですよという言い方をされていることも確かです。ただ、そういう中でこの福島町を含んで四町が特区をやるぐらいの気持ちで早く財政支援を得ながらやったらどうだというお話もありますけれども、私どもにすると広域事務組合として四町で足並みを揃えた中でやれるものをやる。逆に松前町は警察無線が既にデジタル化されているものですから、その鉄塔を利用すべきではないかと昨日、一昨日もまだそういう話をしているものですから、我々がここで議論しているのと温度差があります。ですから、十分にこのこ

とについては四町の議員さん方、町民の方々に理解していただくようなことを四町が共有して整備していかなければならないと話をしておりますので、もうしばらくその辺は検討させていただければと思っています。

○委員長（熊野茂夫） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） もうしばらくではなくて、ゆっくり検討した方が良いと思うんです。この手の問題で国や道が早くやれと、それで失敗した例が全国でも沢山あります。特に財政状況を含めて考えれば、より慎重に対応しなければならない。そして、福島一町の問題ではないわけで、四町がきちんと足並みを揃えて、特に町長も言ったように各構成町の議会にもきちんと説明するということがあれば、尚そういった四町のきちんとした合意を得たうえで対応することからすれば、拙速に3次補正が付いたからと何でも早く手を付けることはないようにしていただきたい。

それと、特区云々と言ったのは、この消防救急デジタルのことを言ったのではなくて、町の今ある防災無線の話のことですから、それはそのぐらいの気持ちでぶつかっていくと、今の国と道の対応も自治体がしっかりした考えを持って、それが妥当なものであれば、絶対それは対応してくれる時代だと思っておりますので、是非そういう方向で慎重に検討をお願いして終わります。

○委員長（熊野茂夫） 平野委員。

○委員（平野隆雄） 役場庁舎外壁等調査委託の部分で、3階のエレベーターの右側のペアガラスの中に空気が入って何年か経っています。もう何箇所かあると思います。要するに結露も当然入るわけで、空気が漏れている状況だと思うんです。それもタイルばかりではなく、そういうものも調査をしてメンテナンスをしていただきたいと思います。

町の防災の関係ですけれども、ずっと聞こえない状況できているんです。しばらく災害もなく、昼間の良い天気、快晴の状況でも聞こえない。私の店で聞こえません。外へ出なければ聞こえないんです。だから、そういう地域はどのぐらいある

のか。そういう調査をしたことはあります。

○委員長（熊野茂夫） 川岸総務課長。

○総務課長（川岸勤） 庁舎のメンテナンスの関係でございますけれども、平野委員が言われたような部分を含めて、全体を調査してもらうことで考えていますので、そういう方向で平成24年度は実施したいと思います。

それと、町の防災無線がずっと聞こえないということですが、今の防災無線については家の中では聞こえづらいという29箇所の部分で設置して、その時点で個別受信機は検討されたのかどうかは記憶にないんですけれども、放送があったときは外に出て聞くという設備の能力だと思っています。

ただ、今住民が一番心配しているのは情報を早く仕入れる部分で、先般の3月11日の大津波警報が出て、次に津波警報にランクが下がったんですけれども、尚且つ防災無線では高台に避難してくださいと。福島町の状況を把握しない中でJ-ALERTが流しているという状況。ただし、三陸地方でのことを考えると大津波警報から津波警報に変わったと言えども、やはり高台に避難しなければならない状況があります。ただ、福島町の場合はそういう状況になかったという部分で、一定の方向性の放送しかしないということでの混乱もありました。ただし、いざ避難というときに個別受信機については先ほども検討させてもらいますということですが、デジタルになれば今のアナログの個別受信機を使えないという部分がありますけれども、それはそれとして今アナログの放送がいつ切れるということも出ていない状況の中で福島町の現状を考えると、アナログでの個別受信機の検討を視野に入れて考えていかなければならない時期にあると思います。

○委員長（熊野茂夫） ほかに。

川村委員。

○委員（川村明雄） 経済福祉常任委員会の所管になるわけですが、分かっている範囲で教えてほしいと思います。

戸籍電算化事業ですが、今般約3千万円

ほどの大きな減額をした内容はどのように変更になったのか。

○委員長（熊野茂夫） 鳴海企画グループ参事。

○企画グループ参事（鳴海清春） 戸籍の電算化でございますけれども、これにつきましては変更前が7,100万円でございます。ただ、それが計画の中では4,100万円ほどに落ちておりますけれども、減った理由というのが導入にあたっては備荒資金組合を活用して来年度実施したいということで、実際償還が平成25年度から4ヶ年になりますので、そういったことで計画外にはみ出る部分がございます。そういったことで額としてはそんなに変更がないということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫） ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 消防救急デジタルの関係で、平成26年度と平成27年度に結構お金が掛かるということですが、この部分では平成26年度までで2億6千万円なんですけど、平成27年度にこの他にまだ掛かるという話ですか。そこを町長は平成26年度と平成27年度に予算が掛かるということですが、その確認です。

それから、総括的に今回資料を各計画をこのまま貰ったんです。多分これは正式に提案する段階でまた同じように作るんだと思うんですが、この部分は実際に提案する段階で良いと思うんです。それよりは、今回の総務教育常任委員会の関係でいくと4ページと5ページの特に新規事業については、もう少し事業の内容を詳しく説明してほしい。参事は説明したんですけども、分かりづらい部分があるので、この部分は通常の新規事業の状況ぐらいの内容にウエイトを持ってもらえればと思います。

それから、総合計画を実際に運用するという決まりをきちんと整理するという意味からは、これは町の根幹の計画ですから、この部分についての役割を含めて整理をして条例化する試みが何箇所かで動きがあるんですが、その検討を担当の方でしていただければと思います。

○**委員長（熊野茂夫）** 竹下副町長。
○**副町長（竹下泰弘）** 平成26年度までに工事を終わらせて、平成27年度に供用開始、平成28年度にデジタルになりますので、その間までに整備して試験電波をやるということで、事業的には平成26年度、平成27年度で整備して、平成28年度に合わせる計画でございます。これもまた今の色々な議論の中で前後するかもしれませんが、とりあえずデータの部分についてはそういう形で考えております。

○**委員長（熊野茂夫）** ほかに。
（「なし」という声あり）

○**委員長（熊野茂夫）** 以上で、調査事件5の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時55分）

（再開 12時56分）

○**委員長（熊野茂夫）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まずは、総合開発計画の変更についての取りまとめをしていきたいと思っております。

まずは定住促進ちょっと暮らし住宅建設事業のまとめをしていきたいと思っております。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** まず、受け入れの体制をきちんとする。それは全町ぐるみでやるということです。併せて、PRをきちんとしていかないと、全国的に同じようなケースが沢山あるから、そういった中でも競争が大変なことですよ。

それと、川村委員が言っていた、その後の本当に定住する場合の対応も併せて考えなければならない。その部分については空き家対策も含めて、早急に調査をしなければならない。

○**委員長（熊野茂夫）** 質疑と議論を聞いていて、この項目からはちょっと暮らしで住宅建設。それは町外から人を受け入れていく。これが定住に本

当に繋がるかどうかの議論はいかがですか。私はそここのところに非常に大きな疑問を持っているんです。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** そこが当然大事なんだけれども、その前提として今言っているようなことはきちんと対応しなければならない。普通であれば、ある程度受け入れる形がどこかであって、そしてそこからちょっと暮らしの住宅を造りましょうということが始まるのが本当ではないかと思うんです。体験学習で民宿をしたりしながら、そこを超えてこのぐらいあるのであればちょっと暮らしのための新たな住宅を建ててみようという話があって、それに並行して空き家の活用があれば良いと思います。

○**委員長（熊野茂夫）** こちら側の意向だけで計画が組まれているような気がしてどうしようもないです。福島町に長期旅行的な感覚で来てということに関しての対策がPRの中にも含んでくるのかなとは思っただけでも。

佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）** PRの中に福島町に定住してくれる場合は土地を無料にするとか、色々そういう条件も出てくると思う。

○**委員長（熊野茂夫）** 2月に南幌町に行ったときに調査をじっくりさせてもらったんだけど、非常に行き詰ってしまっている。最初的时候は関西、関東あちこちから色々な町の繋がり人が来てくれたんだけど、冬は当然のことながらない。それが逆に落ちて暮らやすさを見つけた人はリピーターみたいになっているんだけど、夏場だけ避暑地に来るような感覚で来るという状況でした。そして、数そのものもじり貧みたいな格好で減っているという言い方をしていた。どうしてもそここのところが先進地の状況を見てもそうなんだろうなという思いでいました。

もう1つは定住促進云々と言ったときに、年齢層のターゲットが全くこここのところできちんとした視点も分析もされていないような気がする。おそらく働き盛りの若い人方がここに来る可能性は

こういう形を取ってもないと思う。だから60歳を過ぎてリタイヤした人方という形になる。その辺も問題点ではないか。

○委員長（熊野茂夫） 暫時休憩いたします。

(休憩 13時02分)

(再開 13時16分)

○委員長（熊野茂夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

定住促進ちょっと暮らし住宅建設事業に関しては、きちんとこの事業を推進できる専門的な組織を確立する。対策室的な色合いを持ったものをきちんと作る。それと同時に町内で受け入れる条件整備を早急に進める形を取らなければ、この事業の成功は見えてこないという視点でまとめてよろしいですか。

(「よい」という声あり)

○委員長（熊野茂夫） それでは、消防救急デジタル無線整備事業についてはいかがですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男） 一町では大変な問題ということなので、やはり四町の足並みを揃える。

○委員長（熊野茂夫） 平野委員。

○委員（平野隆雄） 町長が言っているけど、足並みはずっと揃わない。そういう状態できているんだから、決まったというものではないと思う。それなのに載せてきたのはどういうことなのか。

○委員長（熊野茂夫） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） それは町長の説明にあるように、我々の都合でデジタル化するわけではないのだから、国で法律をもってやるのであれば国の対応でやってくださいと。それでなければ受けられないということで陳情も含めてきたんだけど、国の方も平成28年度に向けて基本的には交付税対応を含めて過疎債とかも整理をすることの中で、今度それではやろうという雰囲気になってきていると思います。その前までは全くその辺が見えてこなかったから、そういった状況ではとても負担が大きくなる。ただ、現状でもど

う考えても過疎債にしても100パーセントではないわけだから、相当負担になることは間違いありません。だから、その辺の動向も含めてあまり早急にならないで、四町の広域の問題であるから調整をしながら慎重に対応するべきという結論だと思います。

○委員長（熊野茂夫） 前田議会グループ総括主査。

○議会グループ総括主査（前田勝広） 建て前論から言うと、広域事務組合で四町ですから、本来はある程度そちらの方でこういう風に概要がまとまりました、だから構成の福島町はどうでしょうかという形が望ましいと思うんですけども、今日の説明を聞いても副町長の方からもこれから基本設計、色んなものを更に12月会議の前までに参与会議を開いて詰めていくという中身がありましたし、一番の心配は福島町がこの計画を認知したということで、管理者の地元がそういう計画を組んだのだから他の三町もそれに合わせるべきだというような議論になってくると、総務教育常任委員会もそれが本意ではないでしょうから、その辺の関係をどう整理するかだと思います。

○委員長（熊野茂夫） 暫時休憩いたします。

(休憩 13時21分)

(再開 13時35分)

○委員長（熊野茂夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

消防救急デジタルの件に関しては、四町の足並みを揃えて、広域できちんとした慎重な対応を優先とするというまとめにしたいと思います。

次に、防災無線の件をまとめていきたいと思えます。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 個別受信をやらなければならないということは自覚している。ですから、時期的なものでそこまで法制化した段階でということだけでも、法制化した段階で何か財源を含めてメリットが出てくるのか。それでなければ過疎

債の対応を含めて、財源の検討をしたうえで前倒しでも早い段階でやった方が良いと思う。年数的にどのぐらい経っているのか。

○**委員長（熊野茂夫）** 前田議会グループ総括主査。

○**議会グループ総括主査（前田勝広）** 平成9年で庁舎と同じだから、17年です。

○**委員長（熊野茂夫）** 個別受信の形で松前町の防災無線は各家庭に引っ張ってきて入っています。あの状況は松前町民から言わせると、あまり良くないと言います。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時37分)

(再開 13時55分)

○**委員長（熊野茂夫）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

防災無線の項目について、個別受信でデジタル化を早急に防災計画の中でもしっかりと検討調査するということでもまとめたらどうですか。

(「よい」という声あり)

○**委員長（熊野茂夫）** 続きまして、庁舎のメンテナンスについての取りまとめを行いたいと思います。

これはいずれにしても17年が経っているということであれば、来年にきちんと調査をして、そのうえで対応する。これは別に問題はなくて、きちんとそのままやってもらおうという話だと思います。

前田議会グループ総括主査。

○**議会グループ総括主査（前田勝広）** 庁舎は一番重要な施設で、これから長年使っていく意味では必要な調査の予算だと思いますけれども、他の大きな公共施設の関係は学校もそうだし、福祉センターも耐震がないということです。吉岡の漁村環境センターだとかは職員で出来るから良いということなのかもしれませんけれども、その辺の開発計画に修繕費で盛っているから良いということなのでしょう。

○**委員長（熊野茂夫）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 役場庁舎もそうだけど、公共施設全般についても同じようにこの機会に。

○**委員長（熊野茂夫）** 暫時休憩いたします。

(休憩 13時58分)

(再開 13時59分)

○**委員長（熊野茂夫）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

庁舎メンテナンスに対しては、計画どおりきちんと進めるべき。更に、公共施設についてもメンテナンス調査をきちんと行って計画性を持たす。例えば建物の耐用年数に応じて10年、15年経過したときには、きちんと計画を組むことも意見として附して取りまとめたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「よい」という声あり)

○**委員長（熊野茂夫）** それでは、街灯のLED化について取りまとめていきたいと思います。

庁舎のメンテナンスと同じように、街灯についてもやるべき。そして、議論の中であった他の公共施設の電灯の問題については附帯意見を付けますか。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 公共施設はやることになっている。

○**委員長（熊野茂夫）** 川村委員。

○**委員（川村明雄）** 誘導灯の106個の中には全会館が調査されているのか。

○**委員長（熊野茂夫）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 街灯は省エネビジョンのときは入っていないんです。

○**委員長（熊野茂夫）** 石堂議会事務局長。

○**議会事務局長（石堂一志）** でも、入っていると説明しましたよね。町内会が電柱まで含めて交換する場合はLEDという話をしていました。ただ、それは電柱が木柱で腐った段階の話で、きちんとされているものを電球だけ取り替える補助はないです。

○委員長（熊野茂夫） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 要するに電気料が大きく負担になっているわけだから、そこで節減されることを考えていずればやらなければならないとすれば、前倒しでやった方が費用が安くなって、最終的にはそんなに大きな負担ではない。耐用年数が全然比較にならないだけ延びるわけだから。

○委員長（熊野茂夫） 暫時休憩いたします。

(休憩 14時02分)

(再開 14時03分)

○委員長（熊野茂夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

街灯のLED化に関しては、きちんと調査検討をしてくださいというところで取りまとめたいと思います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時04分)

(再開 14時15分)

○委員長（熊野茂夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、行財政推進プランの変更についてを取りまとめたいと思います。

前田議会グループ総括主査。

○議会グループ総括主査（前田勝広） 14ページを見ていただけますでしょうか。変更後の人件費の欄で上から4つ目に、一般職給与は当該年度の人事院勧告及び福島町組織機構再編計画に基づき推計とありますけれども、これは7日の組織再編の調査の中で管理職手当を引き上げるということも入った内容なので、その辺の説明はなかったですね。ですから、現行6パーセントを10パーセントにという予算も入っています。

○委員長（熊野茂夫） 暫時休憩いたします。

(休憩 14時16分)

(再開 14時20分)

○委員長（熊野茂夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

基金の有効活用と目的基金の創設という形で取りまとめておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「よい」という声あり)

○委員長（熊野茂夫） それでは、福島町過疎地域自立促進市町村計画について取りまとめたいと思います。

この件に関しては質疑と意見交換の中でありましたけれども、提出時期の問題とどの時期で議決をするのかをきちんと明確にして検討していただきたいという議論だったと思うんですけれども、いかがですか。その辺でよろしいですか。

(「よい」という声あり)

○委員長（熊野茂夫） 福島町総合開発審議会条例等の一部改正については、開発計画を総合計画に統一する。そして、それに伴って条例を改正する形ですが、このことについては特にございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（熊野茂夫） 総合計画に関する条例についての意見はいらぬですか。委員会としては、これだけ様々な問題が出てきて、常にローリングを繰り返しながらやっていかなければならない状況を見ていますと、やはりきちんとした条例制定をしながらその指針をもって様々な計画を動かしていく方が適切ではないかと思うんですけれども、いかがですか。他の自治体はほとんどそこまでは動いていない状況だと思うんですけれども、我が町が自立しながらやっていく。まちづくり基本条例と議会基本条例を持ち、そして行政にはきちんとした具体的な行政の進んでいくべき道、計画性を持った形をとる視点からすると、その辺の検討にそろそろ我が町は入っていくべきではないかと思うんですけれども、いかがですか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 特にこの2年、3年は国の景気対策の関係で交付金が何度かきて、北海道の

場合は国から道、そして振興局、それから町ということで申請の段階にはその逆をいくものですから、なかなか議論をする間もなく決定していく形が何度もありました。基本的にはやはり総合開発計画、実施計画まで含めたものが町の根幹を成す中心の計画ですから、何か突発的な状況が特に財源の対応で色々流動性があるんですけども、そういった場合においても基本的には前倒しをするぐらいの計画の精度を上げていかなければならないと思うんです。このまま2年、3年の国の景気対策の対応を見ると、全く計画にないものが結構なウエイトでその都度出てきて、期間がなくあまり審議が出来ないままに認めざるを得ない。その辺の計画の精度を上げるためということと、やはり総合計画そのものが本当に町の根幹を成す大事なものだという位置づけをするために、行政も議会も住民もその辺を自覚して対応するという事で総合計画の条例を作るべきだと思いますし、その辺の検討に入るという形で良いと思います。それは行政にも求めるんですが、議会としても色々な形の資料も含めて対応していくべきだと思いますし、特に諮問会議のメンバーであります北海学園の神原先生もこの辺については非常に詳しい方ですから、どこかの機会にまた議会としても勉強をしたうえでその辺の詰めをしていければと思っております。

○**委員長（熊野茂夫）** 作るかどうかは様々な角度から検討していかなければならないと思うんですけども、しかし、総合計画的にきちんと条例で定めながらやっていく方向性に関しては、まちづくりの大きな将来的な展望も見出してくる大事な作業になるかと思うので、とりあえずは色々な調査も含めながら検討していくという入口の提案はしておいてもよろしいかと思うんですけども、いかがですか。

前田議会グループ総括主査。

○**議会グループ総括主査（前田勝広）** 溝部議長が大体おっしゃったんですけども、まちづくり基本条例の第18条の中に、町は総合計画を作るんだと。その解説の中では、それは地方自治法第

2条に基づく総合計画ということの位置づけです。だから、町のまちづくり基本条例の方にもそれを入れたと。それを受けて議会の方でも議決事件にその計画を位置づけしているというのがありましたけれども、ご存知のとおり自治法の改正で第2条から総合計画は除かれましたので、現在は法律の位置づけはないんです。ですから、必要であれば自治体で自主で作りなさいと。だから、法律ではなくなったんです。ですから、そういう意味では事務レベルで企画グループの方とも話をしたんですけども、企画グループの方の考え方はまちづくり基本条例、それから議会基本条例の中にもきちんと位置づけられているし、総合開発審議会もあるし、ローリングという手法もきちんと固定化してやっているから、手続きについては福島町は現在は他の町から見ると丁寧に行っている。だから、条例は今はまだ必要ないのではないかという否定的な考えがあったりします。ただ、基本的にはやはりまちづくり基本条例の方にあるわけですから、そういう意味ではきちんと位置づけ、それから策定までの手続き、変更の手続きをきちんと明確に条例化しておくべきという考え方もありますので、そういう視点での溝部議長の発言です。そういうことで委員会の中で理解してもらって、今言ったような大きな流れで早めに検討に入るべきという形で委員会意見として載せられればと思っておりました。

○**委員長（熊野茂夫）** おそらく最終的に整備することになると、簡単にすぐ出来る話でもないです。やるとなれば1年掛かりでやらざるを得ないようなレベルの話なので、きちんと調査検討をしていくという意見に今回は留めるぐらいでよろしいのではないかと思うんですけども、いかがですか。

（「よい」という声あり）

○**委員長（熊野茂夫）** それでは、総合計画条例の作成のための検討調査をきちんとしていただくという附帯意見を付けて取りまとめたと思います。

石堂議会事務局長。

○**議会事務局長（石堂一志）** 先ほど資料の出し方は概要が分かるぐらいのものは。

○**委員長（熊野茂夫）** 部分的に変わる度に資料が繰り返し手元にくる状況で、これはどの時点の資料だったかなど。最終的には1番最後の資料をきちんと持っていれば良いんだと思うけれども、やはり会議のときにはもう少し整理する。あちこち見なければならぬのは非常に我々会議に参加する方としても理解し難くなってくると思いますので、その辺のことをきちんと整理した段階で資料を作成していただく。資料を整理し、充実させていただくという要望書を附して取りまとめたいと思います。

ただいま議題となっております調査事件5に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（熊野茂夫）** ご異議なしと認め、調査事件5に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任されました。

その他について何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（熊野茂夫）** 以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（閉会 14時33分）

福島町議会会議条例第150条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長